

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い保険給付を実施しております。詳しくは事務局にお問い合わせください。

記

1. 入院基本料に関する事項

病棟に1日10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

病棟名	看護職員 配置人員数	受持患者数			
		朝 8時30分から 夕方 16時30分まで	夕方 16時30分から 深夜 0時30分まで	深夜 0時30分から 朝 8時30分まで	
2階病棟	10人以上	3人以内	8人以内	8人以内	

2. 施設基準に関する事項

次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

（基本診療料）

機能強化加算	情報通信機器を用いた診療
医療DX推進体制整備加算1	急性期一般入院料6
診療録管理体制加算3	療養環境加算
医療安全対策加算2 注2 医療安全対策地域連携加算2	感染対策向上加算2 注3 連携強化加算 注4 サーベイランス強化加算
後発医薬品使用体制加算1	データ提出加算2 注2 提出データ評価加算
入退院支援加算2	認知症ケア加算3
せん妄ハイリスク患者ケア加算	地域包括ケア入院医療管理料2 注3 看護職員配置加算 注5 看護補助体制充実加算1

（特掲診療料）

糖尿病合併症管理料	糖尿病透析予防指導管理料
在宅療養支援病院3	在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料
在宅患者訪問褥瘡管理指導料	検体検査管理加算（Ⅱ）
C T撮影(16列以上64列未満)	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） 注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ） 注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算	運動器リハビリテーション料（Ⅲ） 注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算
呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ） 注3 初期加算 注4 急性期リハビリテーション加算	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料113	

3. 食事療養費に関する事項

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)適温で、1食510円で提供されます。(所得による減額があります)

4. 保険外併用療養費に関する事項

下記の選定療養費を東北厚生局に届出し、提供しております。
なお、選定療養費は、保険給付外となり、全額自己負担となりますのでご了承ください。

① 特別室

区分	部屋番号	金額(1日)	
個室	213号	課税 4,180円	非課税 3,800円
個室	215号	課税 4,510円	非課税 4,100円
2人室	205号	課税 2,700円	非課税 2,450円

② 長期特定入院料

健康保険法等の規定に基づき、入院期間が180日を超えて入院している患者さん(難病等入院されている場合を除く。)で180日以降、引き続き入院される場合は、下記の料金をご負担いただきます。

1日につき	課税 2,320円	非課税 2,100円
-------	-----------	------------

③ 規定回数を超えて受けた診療

診療の名称	金額
α-フェトプロテイン(AFP)精密測定	1,080円
癌胎児性抗原(CEA)精密測定	1,090円
前立腺特異抗原(PSA)精密測定	1,330円
CA19-9精密測定	1,330円

令和 7年 4月 1日
岩手県立大東病院長